

一般社団法人 東京都はり灸マッサージ師会 会報



三療通信

第36号
通巻96号

《 新年度を迎えて 》

会長 佐竹 公一

この度「鍼灸マッサージ管理システム」をリリース出来ましたことを、会員様はじめご協力いただいた皆様がたに心から感謝申し上げます。

昨年かから幾度となく「通達」や「疑義解釈」を送付させていただき学んでいただきました。そして、「療養費講習会」や個別の「システム講習会」にもご参加いただき、申請書作成から提出に至るまで、みなさま本当にご苦労さまでした。

実は、講習会に参加されたみなさま全員が、前向きにシステムを習得されようとしておられる姿を拝見してとても感動しております。皆様がいろいろ努力された足跡がはっきりと伝わってきます。例えば、個別の講習会に参加された先生方々全員が、ポイントをお伝えするだけで続きの作業をスムーズに終わられつつあります。短期間でシステムをご自分のものにされていることを実感しています。又、ご自身は施術に専念され、請求業務はご親族・ご友人方へ託された方もおられました。

法律が厳しくなったぶん、システムが複雑になりました。とはいえ我々の請求は「鍼」と「灸」と「マッサージ」だけです。介護事業所や病院に比べればまだまだシンプルな請求なのです。気軽に受けとめる視点もお持ちください。慣れるまでもう少しです。

療養費制度による最大のメリットは患者様の経済的負担を軽減できることです。自費と保険治療それぞれに長所と短所があります。制度を理解し使いこなしましょう。患者様に選択肢を提示できるように「知識と説明する技術」を身に付けましょう。同意書を書いて頂く医師に対する説明に於いても同様です。

なにごとにも新しい学びは努力を要しますが、達成感が「おまけ」で付いてきます。環境の変化に対する挑戦を楽しみましょう。たくさんの努力は後から形を変えて自分に戻ってきます。他人や環境のせいにはせず自分が良く変化することで、まわりの世界も変わるはずです。

さて、テレビで鍼灸を紹介する番組が増えましたが、何が適していて、何がマイナスか、ご自分では判断できず混乱されている患者様もおられます。適切な治療法や運動法について個別具体的に踏み込んでアドバイスできる治療院でありたいものです。地域に密着して患者様に寄り添える、安心して通っていただける治療院であり続けるための経営変革、治療院改革に取り組んでみてください。

今年の三療大学では、堀江代表理事による「ソフトマッサージ」や長谷川尚哉氏の「病院と治療院の連携」研修を提供いたします(ためしてガッテンに出演された先生です)。たくさんのご参加をお待ちしております。

「AEDの共同購入」に関する情報も同封しました。通常の約半額でのご紹介です。ご希望の治療院はご活用ください。5月末締め切りです。

最後になりますが、今年度も会員のみなさまにできる限りのサポートを提供させていただきます。ご質問やご相談に対して、できるだけ早いお返事が出来るように事務局一同懸命に努力しておりますが、引き続き簡潔で明瞭なお問い合わせをお願いいたします。

今年度もご理解と協力をお願いいたします。



《 2019年度 定時総会のご案内 》

- ★ 5/26 (日) 13:00-13:50 (予定) 懇親会 14:00-16:00
本部事務所にて総会を行います。

ご出席の有無につきましては 5/17 (金) までに同封のハガキまたはFAXにてお知らせ くださいますようお願い申し上げます。

(欠席される方はお手数ですが委任状のご記載もお願い致します)

《 2019年度 東京三療大学 》

- ◆ 7/28 (日) 13:00-16:15 ソフトマッサージ 堀江静男氏
- ◆ 9/5 (日) 13:00-16:15 医療との連携について 長谷川尚哉氏
(以降調整中)

※諸事情により、内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。

| 参加費 | 会員 | 非会員 | 学生 |
|-----|-------|-------|-------|
| 各1回 | 3000円 | 3500円 | 2000円 |

*お申込み：(一社) 東京都はり灸マッサージ師会 Mail:CBL12400@nifty.com
☎：042-663-4054 FAX:042-668-2122

医療保険取扱会員様へ-その1 *申請書受付日変更について

- ◆5月から申請書ご提出締切日変更 ←3日より10日へ変更となります。

受領委任制度開始に伴い、施術者への罰則規定が明確化されました。従来の締切日では、その月末日まで施術をした場合、患者様ご本人から押印いただくことに少なからず無理が生じることから、理事会協議の結果、当会の締切を遅らせることとしました。その為、一時的に入金のずれ(遅れ)が生じることがある旨、ご了承下さいますようお願い致します。

医療保険取扱会員様へ-その2 *4月より新システムが稼働しました



◆H31年1月より受領委任制度がスタートしました。書類が複雑多岐にわたるため、システムにて自動作成する機能が必要と判断し、システム導入を致しました。事務局では日常業務に加え、システムや医療保険ご質問への対応をさせていただいております。又、このシステムを作成して下さった業者さんからの回答・保険者の回答・ご質問の精査（ケースごと）などにかく時間を要します。回答を急いでお求めになるかもしれませんが、このことをご理解いただきまして、できる限り余裕をお持ちの上でメールまたはFAXにてご質問くださいますようお願い致します。順番に回答申し上げます。

※ご質問戴くときは、患者様のお名前・入力できない画面の場所・エラーメッセージの正確な内容、など具体的にお知らせいただきますとよりご質問に即した回答をさせて戴くことができます。

～ システム稼働までの経緯 ～

*H31.1月より受領委任加入制度が開始し、施術者の罰則規定が明確化

*情報発信「医療保険よりお知らせ」の発行（医療保険取扱者対象）

*厚労省「療養費」制度改正

H30.6月～・6/1 療養費変更（厚労省通知含め料金表と共に会員様へ発送）

- ・受領委任制度 H31.1 開始に伴い、厚生局送付用申請書の記入例等をご用意し、各会員様へ発送後、とりまとめをし、登録支援。
- ・新システム取組み（以後、疑義解釈更新のたびにシステム見直し）

10月～・10/1 より同意書書式変更（書面同意のみへ）、施術報告書の導入（申請のタイミングなど）を表にし、医療保険取扱者あてに厚労省通知含め発送）

- ・11/4・11/11 療養費講習会（10/1 付疑義解釈通達。この厚労省通知を会員様へ予め発送）

12月～・12/27 付疑義解釈通達（厚労省通知を会員様へ発送）

- ・東京都医療助成課より連絡があり、マル障受領委任移行についての情報交換を行う。

H31.1月～・受領委任制度開始（12/27 付疑義解釈通知によるシステム改修のため新書式申請は4月以降であると各保険者へ伝える）

3月～・H31.3/17/・24、4/10 医療保険取扱の会員様と契約取り交わし・新システムの説明会（延べ130名参加。他にシステム講習会開催）

- ・新システム仕上がり

4月～・新システムリリース

* H30.8 公益社団法人 東京都はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧師会（都師会）より当会システムへの参加要望あり。（以後、神田事務局にて都師会依頼の都師会会員向けのマル障説明会開催。）その後、当会新システムへの参加について都師会辞退。

お知らせ

◀ **堀江式ソフトマッサージ DVDご案内** ▶

「医道の日本社」から当会代表理事、堀江静男先生による「堀江式ソフトマッサージ DVD」が発売されました。30年に渡り、全国の著名なバレリーナや音楽家を治療し続けてきた貴重な臨床のノウハウが、「基本」と「各手技」、「部位ごとの解説と全身治療の流れ」に分かれて映像化されています。会員のみなさまには割引価格で準備しております。お申込みは師会本部までメール・FAXまたはお電話にてお願いします。

¥7890（税込・送料込）お振込先：下記郵振口座

新入会員様をご紹介くださった方へQUOカード 1000円を進呈致します。



◀ **新入会員募集中！！** ▶

- ★医療保険取扱・・・請求とりまとめ システム使用料：初期費用 ¥0【¥1080 / 月額】
- ★生涯研修・・・幅広く役立つ講習会
- ★各種保険団体加入・・・団体賠償保険・所得補償保険
- ★治療院掲載・・・（当会HPにて掲載、無料。他に有料HPもあり）
- * 会費・・・月額 ¥1500（正会員）入会金 ¥10,000
他¥2,000（法人会員）、¥500（準会員）の制度あり

受領委任制度が1月よりスタートし、ご提出いただく書類がとても複雑で膨大になりました。このシステムにて書類を作成いただきますと、総括表・往療内訳書・施術報告書・同意書・療養費支給申請書（マル障対応）がシステムより出力されます。ぜひご利用ください。



足を痛め、一か月入院し、ご迷惑をおかけしました。術後の痛みとの闘い（足が不自由な為）何もできないことから感じる情けなさ・孤独に陥る、など、とてもつらい日々でした。日が経ち、リハビリのスタート。部屋を出て、少しずつ動けるようになった時の喜びといったら・・・。

会員の先生方が担当されていらっしゃる患者様のお気持ちを感じ取れた日々でした。

長期に渡って療養を必要とする患者様とご家族の皆様が、どれだけ先生方の施術を必要とし、待ち望んでいるか・・・。

先生方のお仕事は、きっとご想像されている以上に偉大です。どうぞこれからもご活躍ください。

私たち事務局もお手伝いをさせていただきたいと思います。

発行 一般社団法人 東京都はり灸マッサージ師会 発行責任者 代表理事 堀江静男



〒193-0845 東京都八王子市初沢町 1231-17 高尾カ栄ビル 301

電話 042-663-4054 FAX 042-668-2122

http://tokyosikai.life.coocan.jp/ E-mail: CBL12400@nifty.com

郵便振替口座番号 00130-9-572449 東京都はり灸マッサージ師会